

補正予算に対する質疑（要旨）

2016/6/10

まつざき 真琴

私は、日本共産党県議団として、追加提案されました議案第68号「平成28年度鹿児島県一般会計補正予算」について、質疑を行います。

今回の補正予算は、平成28年熊本地震により影響を受けた旅行需要を早期に回復するため、九州各県等と連携した観光プロモーションおよび割引旅行商品の造成支援に要する経費として、17億5千万円が計上されているものです。

今回の熊本地震は、本県の観光関連産業に多大な影響を与えたと考えられます。例えば、本県の観光を牽引してきた九州新幹線の運休が続いたことから、鹿児島中央駅の人通りは、激減しました。当然ながら、土産物店、タクシー、ホテルや旅館、飲食店、そこに食材、飲料を納める業者など、影響は凶りしれないと思われます。

そこで、質問の第1は、今回の熊本地震によって、観光関連のどのような業種に、どれほど影響及んでいると考えられるのか、今回の補正予算によって、関連業者も含めて、どのような効果が期待できるのか、お示してください。

今回の補正予算による事業費は、7月から9月は、旅行代金の上限50%、10月から12月は、同じく40%が割引されることになり、その分が旅行会社に助成されることになります。直接的に、旅行者に助成がされるのではなく、旅行商品を通して、旅行者に助成が及ぶことになり、この予算が、効果を上げるには、旅行商品を通して、旅行予定者に割安感を実感してもらい、鹿児島を訪れてもらわなければならなりません。その結果、裾野が広いと言われる観光業のすみずみまで、その効果が行き渡ることが求められます。

しかしながら、もともと、旅行商品には、定価があるわけではなく、観光ルートや宿泊先、食事内容で、価格は違います。また、季節や曜日などでも価格が違ってきます。質問の第2は、そういう中で、この事業費が、まちがいなく、旅行者の増加に繋がり、効果が広がるための仕組みは、どこが責任を持って行うか、設定された価格が適正であるのか、どのように確認や検証がなされるのか、お尋ねいたします。

最後に、もう一点、県が先行して行った「かごしまお得旅」と、ダブっている期間についてはどのように扱われるのか、お示してください。

以上、質疑といたします。